

## 平成 30 年第 6 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 28 日（水）10 時 30 分から 10 時 55 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章  
委員長職務代理 大木田 守  
委員 嶋田 實  
委員 佐藤 男 三  
事務局 局長  
総務課 課長  
選挙課 課長  
広報啓発担当課 課長  
書記 6 名

### 4 議 事 議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

#### 報告事項

- 1 平成 29 年 11 月 12 日執行葛飾区議会議員選挙に係る当選の効力に関する訴訟の提起について

- 2 平成 30 年 3 月 25 日執行日の出町長選挙及び同議会議員補欠選挙結果について

#### その他

- 1 当面の日程

### 5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成 30 年第 6 回定例委員会を開会いたします。 お手元に、平成 30 年第 4 回、第 5 回の定例委員会及び第 2 回臨時委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。 本日は、1 件の議案と 2 件の報告事項を予定しております。 それでは、議案第 1 号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。
事務局	「議案第 1 号について、説明を行った。」
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 本日、議案第1号を決定するといつから当該施設で不在者投票を行うことができるのか。4月15日の練馬区長選挙及び練馬区議会議員補欠選挙には間に合うのか。

事務局 本日の決定から指定の効力が発生いたします。もちろん、練馬区長選挙及び練馬区議会議員補欠選挙でも不在者投票を行うことができます。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。次に、報告事項第1「平成29年11月12日執行葛飾区議会議員選挙に係る当選の効力に関する訴訟の提起」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第1について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 裁判の際に事務局職員又は委員長が出廷することはあるのか。

事務局 事務局職員が出廷するかについてでございますが、内容によっては呼ばれることもあります。その際は、事務局職員が対応いたします。

委員 新聞記事によると、原告は「判決は、過去の判例の判断基準に反しており、納得できない。」と言っている。過去の判例の判断基準とは具体的に何を指しているのか。

事務局 原告の言う過去の判例の判断基準ですが、東京都選挙管理委員会も裁決の際には同じ判例を引用しております。しかし、その解釈がそれぞれに異なるということです。

委員 葛飾区選挙管理委員会は「東京都との見解の相違」といっているがどうか。

事務局 見解が違うということではなく、判断が異なるということです。

委員長 ほかにありますか。

委員 なし。

委員長 御意見がないようですので、報告事項第1について、了承することといたします。  
次に、報告事項第2「平成30年3月25日執行日の出町長選挙及び同議会議員補欠選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 今回、日の出町長選挙は無投票で、同議会議員補欠選挙は32.71パーセントと投票率が低かったとのことだが、このように首長選挙が無投票でそれに伴う補欠選挙があった場合に、例えば投票率が10パーセント以下であると選挙が成立しないということはあるのか。

事務局 公職選挙法には最低投票率という概念がありませんので、投票率が低くても成立します。

委員 投票率が5パーセントであっても上位の人が当選するということか。

事務局 当選人になる要件の法定得票数は、有効投票数の一定割合です。それを超えれば当選人となります。

委員 その場合には、法定の基準で供託金も返ってくるのか。

事務局 供託金のある選挙につきましては、そのとおりです。

委員長 ほかにありますか。

委員 なし。

委員長 御意見がないようですので、報告事項第2について、了承することといたします。  
次に当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。
委員	なし。
委員長	御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。 その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。
委員	なし。
委員長	特にないようですので、次の委員会の開催日については、4月11日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。